

事 務 連 絡

平成31年3月19日

認知症介護関係事業所 管理者 様

社会福祉法人石川県社会福祉協議会

2019年度 認知症介護実践研修・実践者研修（第1回） における実習生の受入れについて

本会事業の推進につきましては、日頃よりご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記研修において、6月27日（木）又は6月28日（金）のいずれか1日で、他施設実習（各自の職場以外で実習）を行うこととなっています。有効な研修とするためにも、是非実習生の受け入れにご協力いただけますよう、何卒よろしくお願い致します。

本研修の受講申込みを行っていない施設でも、実習の受入れをお願いしておりますので、より多くの施設からの申し出をお待ちしております。

つきましては、実習受け入れが可能な施設は、下記の受入れ施設の条件等を確認頂いた上、別紙「他施設実習受入れ確認表」を5月15日（水）までに、FAXにて報告をお願い致します。

なお、実習生の施設名及び氏名は受入日が決まり次第、文書でお知らせいたします。

記

1 受入れ希望人数

各日、3名程度

2 受入れ施設の条件

以下の①～③のすべてに該当する施設・事業所。

- ① 次のうち、いずれかのサービスを提供していること。

グループホーム、認知症デイサービス、デイサービス、通所リハビリテーション、
小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、
介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

- ② 受入可能日に認知症介護実践研修・実践リーダー研修の修了者がいること。
③ 受入可能日に認知症の利用者がいること。

【申込・問合せ先】

社会福祉法人石川県社会福祉協議会

長寿生きがいセンター 担当：長尾

TEL076(258)3135 FAX076(258)3149